

「一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果」の公表について

道路運送法第15条の2に基づき、西肥自動車株式会社から令和6年9月25日付けで届出があった一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更（路線一部廃止）届出に係る関係地方公共団体に対する意見聴取を行いました。意見聴取結果は以下のとおりです。

## 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果について

### ア 届出の件名及び番号

一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出  
廃止届出

公示番号：九運公第91号

事案番号：長6廃5（西肥自動車株式会社）

### イ 意見聴取の日時及び場所

令和7年1月17日（金）11時00分から

福岡合同庁舎新館 九州運輸局 10階 会議室

### ウ 出席し、又は意見を記載した書類を提出した被聴取者の氏名

#### 【長崎県】

長崎県地域振興部次長兼交通政策課長 鳥居 祐輔

#### 【佐世保市】

佐世保市地域未来共創部次長兼地域交通課長 吉永 正人

#### 【平戸市】

平戸市総務課主任主事 近藤 篤嗣

#### 【松浦市】

松浦市産業振興課係長 小野 一広

#### 【川棚町】

川棚町企画観光課長 佐々木 健太郎

#### 【波佐見町】

波佐見町商工観光課長 太田 誠也

波佐見町商工観光課主査 今里 奎介

#### 【佐賀県】

佐賀県地域交流部交通政策課地域交通システム室長 江口 里司

#### 【伊万里市】

伊万里市市民交流部まちづくり課長 古竹 宏樹

### エ 陳述の要旨

## 【長崎県】

### (1) 協議会（長崎県地域公共交通活性化協議会）・運送事業者（西肥自動車株式会社）との協議内容

令和6年9月18日付けで西肥自動車株式会社から、長崎県地域公共交通活性化協議会に、14路線（区間）の廃止について申出書が提出された。

同年11月21日に、長崎県地域公共交通活性化協議会における一般乗合旅客自動車運送事業者の路線の改廃等に関する協議会運営要領第5条の規定に基づき、佐世保市、松浦市、川棚町、波佐見町等の出席のもと、今後の対応等について意見交換を実施した。

### (2) 関係自治体の意見

県内の関係自治体である佐世保市、平戸市、松浦市、川棚町及び波佐見町からそれぞれ回答する。

### (3) 路線廃止に対する代替交通

県内の関係自治体において、地域住民の利便性維持に資する施策について検討する。

### (4) 廃止予定日の繰り上げの可否 …否

地域住民の利便性が損なわれるおそれがあるため。

## 【佐世保市】

### (1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（西肥自動車株式会社）との協議内容 長崎県より回答する。

### (2) 関係自治体の意見

次期地域公共交通計画の検討において、西肥自動車株式会社には、運行体系の再構築において運転士の確保を図り、路線を維持して欲しい旨、要望していたが、急速な運転士不足の進展により当市の想定よりも早く路線廃止に至っている状況で、次期地域公共交通計画に定める公共交通事業者が担うべき「広域交通」、「基幹交通」、「補完交通」にあたる路線の維持について、事業者と継続協議を行っている。

市の意見としては、需給調整規制が撤廃された現行の制度下において、路線バス事業者の経営状況、運転士の人員体制を鑑みると、路線の廃止について追認せざるを得ないと考える。

また、バス路線が廃止となった場合、代替手段の確保が不可欠となり、代替手段（デマンドタクシー、ライドシェア等）導入・運行に係る基礎自治体負担が増大の一途をたどっている。

佐世保市・佐々町地域公共交通活性化協議会においては、委員より、路線廃止について、運転士の減少等によりやむを得ないが、次の世代（子供たち）がその地域に住むにあたって不安を感じていることから、これから地方を活性化させる上で、しっかりとした代替交通等

による交通体系を作って頂きたいとの意見があった。

### (3) 路線廃止に対する代替交通

今回、廃止される路線のうち、5地区7路線（鳥帽子岳線、弓張岳線、宮津線、川棚・佐世保線（佐世保市）、口木線、妙観寺線、菰田・世知原線）については、令和7年4月1日より区域運行型予約制乗合タクシー制度を導入予定。

### (4) 廃止予定日の繰り上げの可否 …否

路線廃止後の代替交通について、廃止予定日の翌日以後から運行開始できるよう地域の関係団体と協議・調整を行っており、相当の準備期間が必要となるため廃止予定日の繰り上げは困難。

## 【平戸市】

### (1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（西肥自動車株式会社）との協議内容

令和6年4月9日に西肥自動車株式会社より路線廃止の申出あり（廃止時期としては令和7年4月1日）。運転手不足や利用者減少による廃止の理由について一定の理解はできるが、北松農業高校生が通学で利用しており、生徒7名に影響が出ることから、学校側へしっかりと説明を行ってほしい旨要望を行った。

### (2) 関係自治体の意見

廃止路線が平戸市田平町を運行する路線であることから、田平支所を介し、地元区長へ廃止予定であることの説明を実施。廃止についてはやむを得ない旨の意見あり。一方、北松農業高校へ説明を行った際には、運転士不足であれば仕方がないが、路線廃止となれば、松浦鉄道への乗換が発生し、現状より1時間程度早く自宅を出なければ授業に間に合わなくなる生徒も発生する。乗継となると直通より運賃が上がるので大変だ。というような意見が聞かれた。

### (3) 路線廃止に対する代替交通

高校生については、松浦鉄道及び西肥バス楠泊線を乗り継げば登校可能であること、また、地元住民については、同地区を乗合タクシーが運行していることなどを加味し、路線廃止に対する新たな代替運行は行わない。

### (4) 廃止予定日の繰り上げの可否 …否

住民(地元区長)および学校への廃止予定日を令和7年4月1日で周知していることから、廃止予定日の繰り上げは「否」とする。

## 【松浦市】

### (1) 世知原～松浦線の廃線について

世知原～松浦線の廃止代替として、市内交通事業者が令和7年4月1日より同路線を運行することとしている（定時定路線型のコミュニティバス）。

（2）伊万里～松浦線の廃線について

伊万里～松浦線の廃止代替としては、本市の基幹路線である松浦鉄道（MR）に一本化し、松浦鉄道株式会社の存続を図ることとしている。

【川棚町】

(1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（西肥自動車株式会社）との協議内容  
長崎県が回答予定

(2) 関係自治体の意見

路線廃止の区間については、高校生の通学手段となっているため、存続について要望等を行ってきたが運転手不足を理由に廃止となったことは遺憾に感じている。また、申し入れから廃止までの期間が半年程度であるため、代替交通の確保が非常に厳しく、届出から廃止までの期間についてはそれなりの期間を確保してもらいたい。

また、短期間での代替交通の確保については、非常に困難であることから、代替交通の確保について、九州運輸局からの積極的な支援をお願いしたい。

(3) 路線廃止に対する代替交通

現在、関係する波佐見町と共同で代替交通の運行を検討しており、両町が運行主体となり交通事業者等への委託による新たな「川棚—波佐見線」として自家用有償旅客運送により令和7年4月1日から開始予定。

(4) 廃止予定日の繰り上げの可否 …否

切れ目のない交通手段の確保を目指しており、代替交通の準備が間に合わないため。

【波佐見町】

(1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（西肥自動車株式会社）との協議内容

令和6年9月19日 西肥自動車株式会社より 川棚内海線について、路線廃止の申し出。

令和6年9月27日 波佐見町、川棚町 両市町より西肥自動車株式会社へ路線廃止の再考を求める申し出。

令和6年11月28日 西肥自動車株式会社から波佐見町、川棚町 両市町に対し、改めて路線廃止となる旨、回答。

令和7年1月9日 法定協議会において、路線廃止後の代替交通の運行について、説明を行い、運行概略について承認を受ける。

## (2) 関係自治体の意見

当該路線については、4校（波佐見高校、川棚高校、川棚特別支援学校、桜が丘特別支援学校）の学校に通う学生が多く利用する等、地域に大きな影響を与えるため、廃止は避けてもらいたいとの意見だが、事業者の状況として、運転手不足により路線を廃止せざるをえないことであるため、代替手段を確保することで対応するほかない。

6ヶ月という短い期間で代替手段の確保を図ることは、自治体の対応として非常に難しい。

## (3) 路線廃止に対する代替交通

廃止となる路線については、廃止後の令和7年4月より、波佐見市を実施主体として運行する公共ライドシェア（路線定期運行）で代替を確保する予定。

## (4) 廃止予定日の繰り上げの可否 …否

路線廃止後の代替交通について、相当の準備期間が必要となるため廃止予定日の繰り上げが困難。

### 【佐賀県】

#### (1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（西肥自動車株式会社）との協議内容

今回の路線廃止に係る県内の関係市町は伊万里市のみであり、令和7年1月17日（金）に伊万里市において交通会議が開催されたことから、佐賀県地域公共交通活性化協議会は開催していない。

## (2) 関係自治体の意見

地域交通システム全体を持続可能なものとする観点から、関係者が連携しながら、「利用の促進」・「運転士の確保」・「運行の効率化」に取り組むことが必要。

今回の廃止に係る交通事業者及び伊万里市の判断については、このような考え方を踏まえたものと考えている。

地域住民への影響をできる限り少なくするよう、廃止に係る説明及び周知について、交通事業者である西肥自動車株式会社におかれては、丁寧に行っていただきたい。

## (3) 路線廃止に対する代替交通

伊万里市において、別の路線バスや松浦鉄道、地域コミュニティバスでの代替を考えられている。

## (4) 廃止予定日の繰り上げの可否 …否

地域住民への影響をできる限り少なくするよう、廃止に係る説明及び周知の時間を確保するため。

## 【伊万里市】

### (1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（西肥自動車株式会社）との協議内容

令和6年9月17日、事業者から運転士不足のため松浦伊万里線を廃止する旨の申入れがあった。

協議会は設置していないが、法定協議会として設置している「伊万里市民と考える地域交通会議」で報告し、特段の意見はなかった。

### (2) 関係自治体の意見

運転士不足等の影響によりバス路線を継続していくことが難しいとの会社の経営判断として決定されたものと受け止めており、市として廃止はやむを得ないと考えている。

路線廃止に対して地域住民等からの意見は、現時点ではあっていない。

### (3) 路線廃止に対する代替交通

伊万里実業高校農林キャンパスの学生は、登下校時ともに松浦伊万里線とは別の三間坂伊万里線、福島伊万里線や佐世保伊万里線の路線バスで代替し、その他の方々については、松浦伊万里線と並行して運行されている松浦鉄道や地域コミュニティバスでの代替を考えている。

### (4) 廃止予定日の繰り上げの可否 …否

利用者への周知及び代替移動手段の検討期間が必要であるため。